News Release

NOMURA

2022年4月1日

関係各位

野村證券株式会社

野村のレベルフィー(残高手数料契約)の取扱いを開始

野村證券株式会社(代表取締役社長:奥田健太郎、以下「当社」)は、2022年4月より、「野村のレベルフィー(残高手数料契約)」の取扱いを全店で開始します。

「野村のレベルフィー」とは、お預かり残高の時価評価額に連動して「残高手数料」をお支払いいただく手数料体系です。そのため、有価証券を購入、売却される際の手数料は原則としてかかりません。2021年4月から一部の部店で先行して取扱いを開始しましたが、このたび、主に個人富裕層向けのサービスとして当社全店での取扱いを開始します。

「野村のレベルフィー」により、お客様の投資目的や運用スタイルに合わせて、手数料のお支払い方法の選択肢が増えることになります。原則として取引の都度手数料は発生しないため、ポートフォリオの構築やマーケット環境等の変化に応じた投資プランの変更をより柔軟に行うことが可能になります。

当社は今後も、多様化するお客様のニーズにお応えして、新しい商品・サービスの開発に積極的に取り組んでいきます。

以上

<本契約の概要>

■ 対象取引

取引毎に手数料をいただかない取引または、取引条件が改善する対象取引は次の通りです。 国内株式等、外国株式等の売買のうち、委託注文、媒介、取次ぎ又は代理の方法によるもの(信用取引を含む)、公募投資信託の購入、当社が取引の相手方となる国内債券、外国債券の売買 ※本契約を締結しない場合と同様の条件となる取引、同様にご負担いただく手数料等がございます。詳細につきましては、当社のお取引店までお問合せ下さい。

■ 計算対象資産

残高手数料を計算する際の計算対象資産は次の通りです。計算対象資産の商品区分、金額区分 ごとに一定の料率を乗じて残高手数料を計算いたします。

国内株式等(信用取引の建玉を含む)/外国株式等/国内債券/外国債券/国内籍投資信託/外 国籍投資信託

■ ご利用方法

ご利用にあたっては、残高手数料契約の締結が必要です。なお、残高手数料契約には利用条件 がございます。詳細につきましては、当社のお取引店までお問合せ下さい。

〈ご留意事項〉

- ●残高手数料契約のご契約に際しては、契約締結前交付書面、残高手数料に関する契約書、残高手数料契約に関する確認書、残高手数料契約内容説明書、契約前ご参考資料をお渡ししますので、詳細をご確認ください。
- ●残高手数料契約では、対象資産に係る対象取引について、売買の都度、手数料をご負担いただく代わりに、契約書に定める計算対象資産のお預り残高(日次の時価評価額)に連動した手数料(最大税込年率1.65%)をいただきます。
- ●残高手数料契約では対象取引については、原則取引毎に手数料はいただきませんが、契約を締結していない場合と同様に手数料をご負担いただく一部の取引があります。一部の取引については、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.43%(税込み)(20万円以下の場合は、2,860円(税込み))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料(換金時手数料)および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。
- ●各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等および リスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見 書、等をよくお読みください。

野村證券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号

加入協会/ 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、

一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会